

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
文 書 局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課）	35
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	35
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	35
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	36
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	36
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	37

告 示
北海道告示第292号
次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。
令和3年4月13日
北海道知事 鈴木直道
地区名 事業の種類 完了年月日
築別 暗渠排水 平成30.12.13
同 区画整理 令和2.3.25
同 農業用排水施設 同2.6.4
朝日 暗渠排水 同2.3.25
同 区画整理 同2.5.27
同 農業用排水施設 同3.1.20
湯の沢 同 同2.12.22
同 区画整理 同
豊富東部 同 令和2.10.20
北海道告示第293号
森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指

定する予定である。

令和3年4月13日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林予定森林の所在場所 勇払郡厚真町字宇隆122の2（次の図に示す部分に限る。）、120、121、122の1

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

宇字隆120・121・122の1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、122の2

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第294号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和3年4月13日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林の所在場所 勇払郡厚真町字高丘208の1・373の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字高丘208の1・373の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第295号 農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。 令和3年4月13日 北海道知事 鈴木直道 1 保安林予定森林の所在場所 積丹郡積丹町大字来岸町9地先・10地先（以上2筆地先国有林。次の図に示す部分に限る。） 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備 3 指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び積丹町役場に備え置いて縦覧に供する。)	20台及び1月当たり237,400枚 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。 (3) 契約期間 令和3年7月1日から令和8年6月30日まで なお、この契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和3年度に有効な競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 令和3年4月13日（火）から同年5月10日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午後1時）まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁オホーツク教育局告示第22号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和3年4月13日 北海道教育庁オホーツク教育局長 野上義秀 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価） イ 調達台数及び調達予定数量	

- (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎4階1号会議室
(送付による場合は、郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入札日時 令和3年5月20日(木) 午前10時(送付による場合は、同月19日(水) 午後5時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
また、北海道教育庁オホーツク教育局のホームページ
(<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.htm>)
においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
全ての入札金額(単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
- (3) 電話番号 0152-41-0785

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 20

sets (Maintenance services and consumable supply included, except staples and papers.)

B Bid tendering date and time : 10:00 A.M., May 20, 2021

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., May 19, 2021)

C Contact : Prefectural School Spending department, Okhotsk District Office of Education, Hokkaido Government Board of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8619 Japan

Phone : 0152-41-0785

北海道教育庁釧路教育局告示第29号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年4月13日

北海道教育庁釧路教育局長 相 川 芳 久

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

- (1) A重油(釧路湖陵高校、釧路工業高校及び釧路東高校) (1リットル当たりの単価) 252,666リットル
- (2) A重油(釧路江南高校、釧路商業高校及び釧路鶴野支援学校) (1リットル当たりの単価) 220,786リットル
- (3) A重油(釧路明輝高校) (1リットル当たりの単価) 54,666リットル
- (4) A重油(釧路養護学校) (1リットル当たりの単価) 119,633リットル
- (5) A重油(厚岸翔洋高校) (1リットル当たりの単価) 56,666リットル
- (6) A重油(標茶高校) (1リットル当たりの単価) 199,764リットル
- (7) A重油(弟子屈高校) (1リットル当たりの単価) 34,666リットル
- (8) A重油(阿寒高校) (1リットル当たりの単価) 27,666リットル
- (9) A重油(白糠高校) (1リットル当たりの単価) 54,962リットル
- (10) A重油(白糠養護学校(白糠学園を含む。)) (1リットル当たりの単価) 121,529リットル

2 落札を決定した日

令和3年3月25日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 1の(1)及び(2)
ア 氏 名 北海道エネルギー株式会社
イ 住 所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地
- (2) 1の(3)及び(6)
ア 氏 名 株式会社三宝商会

- イ 住 所 釧路市堀川町 7 番35号
- (3) 1 の(4)及び¹⁰⁾
- ア 氏 名 北日本石油株式会社
- イ 住 所 東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目28－ 5
- (4) 1 の(5)及び⁹⁾
- ア 氏 名 株式会社三ツ輪商会
- イ 住 所 釧路市鳥取南 5 丁目12番 5 号
- (5) 1 の(7)
- ア 氏 名 株式会社東部石油ユアサ
- イ 住 所 釧路市川北町 8 番36号
- (6) 1 の(8)
- ア 氏 名 釧路アポロ石油株式会社
- イ 住 所 釧路市宝町 2 番 2 号

4 落札金額

- (1) 60.00円
- (2) 60.00円
- (3) 60.00円
- (4) 59.80円
- (5) 61.50円
- (6) 63.50円
- (7) 65.50円
- (8) 60.10円
- (9) 61.50円
- (10) 59.00円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和 3 年 2 月12日付け北海道教育庁釧路教育局告示第 2 号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 釧路市浦見 2 丁目 1 番 1 号
-